

# 高齢者福祉サービスの紹介

高齢になっても住み慣れた町で安心して生活できるよう、それぞれの状態に合わせたさまざまなサービスを提供しています。



サービス名	対象・条件など	申込み 問い合わせ	
高齢の方	補聴器購入費助成	町内在住で両耳の聴力レベルがそれぞれ30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない方。町内の医療機関において補聴器が必要と判断された方 ・補助額 購入費の2分の1(上限額2万円)	ふくし課 内線129
	車いすの貸出し <b>無料</b>	一時的に車いすが必要な方(1か月以内) ※利用者に条件あり	ふくし課 内線124
	ごみ出し支援	避難行動要支援者名簿登録者または65歳以上のみの世帯の方 ※費用負担あり	環境課 内線283
	車いす・スロープの貸出し <b>無料</b>	一時的に車いす・スロープが必要な方(1週間以内)	町社会福祉協議会 ☎0562-84-3741
	福祉車両 <sup>りょう</sup> の貸出し	車いす使用者や、公共交通機関を利用することが困難な障がいのある方 ※燃料費相当額の負担あり	
	見守り事業	65歳以上で見守りを必要とするひとり暮らし高齢者 など ※介護サービスを週3回以上利用する世帯を除く	
	集いの場* (ふれあいサロン)	おおむね60歳以上で身の回りのことが自分でできる方 *地域に開かれている、住民参加型の交流の場	各地区老人クラブ会長
	ゆうゆうクラブ (老人クラブ)	交流の場を提供	
	ゆうゆう憩の家(老人憩の家)開放事業		
シルバー人材センターへの登録	おおむね60歳以上で健康で働く意欲のある方	町シルバー人材センター ☎0562-84-1567	
高齢者世帯 65歳以上の	配食サービス	夕食を365日配達し、併せて安否の確認を実施 ・対象 配食が必要と認められる方	ふくし課 内線124
	家具転倒防止器具 取付事業	居間、寝室のタンスなどを固定 ※下見、施工費用は町が負担。取付器具費は申請者負担	

あると安心!

## 高齢者あんしんカード

民生委員を通じて高齢者あんしんカード登録を行っています。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみでお住まいの方に関する情報を事前に把握し、関係機関へ情報を提供しておくことで、緊急時の迅速な対応や平時の見守りを行います。

●登録・問い合わせ

ふくし課 内線124



## みまもりキーホルダー

認知症の方またはその疑いのある方が行方不明になった場合に早期発見・保護するためのキーホルダーを交付します。

●登録・問い合わせ

ふくし課  
内線129



	サービス名	対象・条件など	申込み 問い合わせ
ひとり暮らしの方 65歳以上の	配食サービス	「65歳以上の高齢者世帯」の「配食サービス」と同内容	ふくし課 内線124
	緊急通報装置の設置	ボタンを押すだけであらかじめ登録された方に緊急事態を通報する装置を貸与 ・通話料 自己負担(装置によって異なる) ※利用回線によって使用可能な装置が異なる	
	寝具クリーニング事業 <b>無料</b>	・住民税非課税世帯は月1回 ・住民税課税世帯は年度内4回	
	家具転倒防止器具取付事業	「65歳以上の高齢者世帯」の「家具転倒防止器具取付事業」と同内容	
	養護老人ホームへの短期入所	・対象 要介護認定非該当の方または職員との面談により、要介護認定非該当に準ずると認められた方 ・利用料 1,730円/日	ふくし課 内線126
高齢者など 認知症の	認知症高齢者等登録制度 <b>無料</b>	認知症により行方不明となるおそれがある方の情報をあらかじめ登録し、行方不明時に迅速に対応	ふくし課 内線129
	行方不明高齢者等家族支援サービス費助成(GPS機器初期費助成)	認知症により行方不明となるおそれがある方の家族に対し、GPS機器(居場所を知らせる装置)の初期費用を全額助成 ・対象 認知症の方または認知症の疑いがある方を介護している方 ・利用料 月額利用料などは自己負担	
	認知症高齢者等賠償事故補償保険 <b>無料</b>	認知症の方が日常生活における偶発の事故によって、法律上の賠償責任が発生した場合に、最大1億円を補償 ※認知症高齢者等登録制度への登録が必要	
要介護認定者	寝具クリーニング事業 <b>無料</b>	・対象 要介護度4以上の方がいる世帯 ・住民税非課税世帯は月1回 ・住民税課税世帯は年度内4回	ふくし課 内線124
	住宅改修費助成	・対象 要支援1以上の方で介護保険制度の住宅改修費の支給を受けようとする方 ・補助額 住民税非課税世帯40万円まで、住民税課税世帯10万円まで ※課税状況は広域連合へ提出する「介護保険居宅介護(予防)住宅改修費事前協議書」の受付日の属する年度で判断	
	リフト付タクシー料金の助成	・対象 要介護度3以上で一般車両の利用が困難な方 ※施設入所者、自動車税減免を受けている方を除く ・補助額 1回につき助成額は上限3,640円 ※年度内24枚支給	
	訪問理髪サービス援助事業	・対象 要介護度3以上で障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB1~C2に該当する方 ・助成 1回の出張料を助成する券を年度内6枚支給 ※理髪代金は自己負担	
	家庭介護用品の支給	・対象 住民税非課税世帯で要介護度4以上の方(施設入所者を除く)を介護している方 ・支給 1か月につき額面3,000円券2枚(各年度の初めての支給月は3枚)	
	要介護者介護手当の支給	・対象 要介護度4以上の方を介護している方 ※施設入所者を除く ・支給額 月額6,000円	
	緊急通報装置の設置	ボタンを押すだけであらかじめ登録された方に緊急事態を通報する装置を貸与 ・対象 要介護度1以上の方がいる高齢者のみの世帯 ・通話料 自己負担(装置によって異なる) ※利用回線によって使用可能な装置が異なる	